

○ 食料供給困難事態対策法案、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案及び農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案、三案に対する参考人質疑

【質問のポイント】

- 地域計画策定に当たつての農業委員会関係者の取り組み事例
- 権利取得時の域外耕作者の農業委員会での情報共有について
- 多面的機能支払いの改善点について
- 特定食料等の民間在庫の把握について

本日の会議に付した案件

○ 食料供給困難事態対策法案(内閣提出、衆議院送付)

○ 食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○ 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○ 委員長(滝波宏文君) ただいまから農林水産委員会を開会します。

食料供給困難事態対策法案、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案及び農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律案、以上三案を一括して議題といたします。

本日は、本案の審査のため、五名の参

考人から御意見を伺います。

御出席いただいております参考人は、丸紅株式会社代表取締役副社長執行役員寺川彰君、阿賀野市農業委員会会長職務代理笠原尚美君、株式会社資源・食糧問題研究所代表取締役柴田明夫君、東京大学名誉教授谷口信和君及び近畿大学名誉教授池上甲一君でございます。

(略)

それでは、まず寺川参考人からお願いいたします。寺川参考人。

○参考人(寺川彰君) おはようございます。丸紅の寺川でございます。

食料の輸入業務を担当する民間業者の観点で、実務面を中心に行なっております。食料供給困難事態対策法案についての意見を述べさせていただきます。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

次に、笠原参考人、お願いします。笠原参考人。

○参考人(笠原尚美君) 新潟県阿賀野

市農業委員会会長職務代理の笠原尚美と申します。

本日は、参考人として意見を述べる機会をいただき、誠にありがとうございます。

私は、農業委員会の関係者ですので、三つの法案のうち、農振法等の改正を図る法律案について意見を述べさせていただきます。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

次に、柴田参考人、お願いいたします。

○参考人(柴田明夫君) 今日は、この意見発表の場、いただきました大変ありがとうございます。

私は、このお手元の資料に沿って意見を述べさせていただきます。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

次に、谷口参考人、お願いいたします。

○参考人(谷口信和君) 今日は、報告の機会をいただき、ありがとうございます。

私は、改正基本法と食料供給困難事態対策法案、長過ぎですけども、これの関連という視点から報告したいと思っております。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

次に、池上参考人、お願いいたします。

○参考人(池上甲一君) ただいま御紹介いただきました池上甲一でございます。

近畿大学名誉教授で、私は、NPO法

人の西日本アグロエコロジー協会の共同代表、それから任意団体の家族農林漁業プラットフォーム・ジャパンの常務理事を務めております。今日は、こういう機会をいただきまして、大変有り難く思っております。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

おお手元の資料、文書の資料に基づきまして説明をしていききたいと思います。

○委員長(滝波宏文君) ありがとうございます。

以上で参考人の御意見の陳述は終わりました。

これより参考人に対する質疑を行います。

(略)

それでは、質疑のある方は順次御発言願います。

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

今日は、五人の参考人の皆様、貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

私から、まず笠原参考人にお伺いをしたいと思います。

御意見の冒頭でも、二回目というところで、私も前回もこの場におりまして、貴重な御意見もいただいたわけですから、



意見陳述をされる5名の参考人

ポイントが地域計画ということであつたわけでありませうけれども、先ほどお話を伺いますと、その策定に向けて年間二百九十七日と、本当に頭の下がる思いでございます。御尽力にまず敬意を表させていただきます。と思います。

資料も拝見をいたしますと、昨年からの地域での話し合いも始まっているということでございますので、全国の農業委員会関係の皆さん方、本当に努力をさせていただいているわけですが、平均的がどこかというのとは分りませんが、何でも、いずれにしても順調に進めていただいているんだらうというふうに思うんですけれども、一方で、なかなか、来年の三月までと時間的な制約がある中で、これから取組を更に加速していかないといけない地域ももちろんあるんだらうと思います。

事務局の支えというお話もございましたけれども、これから加速していかないといけない地域の皆さん方で地道にしっかりと話し合いを積み重ねていくということとは大切なんだらうと思いますけれども、それも含めて、こういうふうな我々取り組んできた、ここが良かったというようにあるところがあれば、まずお伺いしたいと思ひます。

○参考人(笠原尚美君) 笠原です。

まずは、前回の参考人質疑の際に大変お世話になりましたこと、有り難く思っております。

私ども、地域計画の基となる目標地図の策定については、全ての集落に入らせていただいております。全ての集落に入っているというその理由は、農業者全ての方々にこの地域計画の必要性和その大切さをきちんと知っていただきたいというのが一つ。それから、重要な位置を占めてくださる土地持ち非農家の皆さんに

同じ条件で同じ説明をさせていただくことで、知らなかったというのをまず減らしたいという思いがありました。

個人的には、きれいな目標地図を作成するのではなくても、話し合いをこの先も続けていくこと、その先にある成果として集約をした結果の目標地図があると思っておりますので、この先もこういって話し合いは継続していくべきであろうと思ひますし、それが、私たちが担い手と、担う者と、それからそれを支えてくださる地域の皆様をきちんと把握して、先ほどの話にありましたような食料をきちんと生産していくかと思ひます。

○宮崎雅夫君

同じく笠原

参考人に幾つかお伺いをしたいと思ひます。今、もう本当に地道な話し合い、これから、作ることが目標ではなくて、その後



も継続もしていただいているというふうなお話でありましたけれども、私も全国を回らせていただいている中で、一つ参考になったのは、やっぱり地域の皆さん方に知っていただくという意味で、あるところでは区長さんなんかのもう協議会みたいなものがあるところと一緒に進めていただく、ですから、農業だけの話じゃなく地域の問題として取り組んでいただいている。その後も、つくった後、ちゃんと動かし、こうというふうなことで、新たなそういうふうな一緒になる組

織もつくりというふうな考えているんだというふうなお話もお伺いして、すごく共通するところがあるなということでお話をお伺いしたんですけれども。

今日、特段御意見はなかったんですけれども、実は、農地の取得、今回の法案の中で、権利取得の許可要件の例示というのがあつて、農作業に従事をする方の配置の状況とか、農業関連法令が守られているのかどうなのかというふうな状況を追加しているわけですが、多分、阿賀野市の中であればそれは把握はできるんだらうと思ひますけれども、地域外から阿賀野市に入つてこられて耕作をしたいという方もいらっしゃる、なかなか、農業委員会間の連携がうまく取れないとか、情報が共有をされないとなかなかチェックのしようがないというふうなこともあるんだらうと思ひますけれども、その辺りについて何か御意見がありましたらお伺いしたいと思ひます。

○参考人(笠原尚美君) 実は、私どもの市ですけれども、近隣市町村と、隣接している市町村と、三年に一回、改選を終えるたびに農業委員会同士で話し合いをさせていただいております。

その中ではやはり、出作と入り作の方々の状況の把握であるとか、それぞれの手続の仕方であるとか、また、私ども、実は入り作をしていただいている方も大事な担い手だと思ひますので、そういった方々を把握するための会合を持っているんですけれども、それとは別に、地元で、現場で働く委員の皆さんも、出作、入り作をしていらつしやる方についてはきちんと把握をさせていただいて、その方々がどの程度この先の農地を担っていたかというのでもできるかどうか把握をしていくようにしているところ

す。

○宮崎雅夫君 今の点に関連してなんですけれども、ふだんからそういうことをやっていただいているというふうなお話なんですけれども、これから更にそういうことを、更にやっていただかないといけないことが出てくるんだらうと思ひます。

そうすると、やはり、あるところに情報を、共有のための何かをつくつておいて、農業委員会の方からそれが紹介できるとかなんとかというふうなことも考えていかないといけないんじゃないかなとは思ひます。今やつておられることを更に発展をといひますか、情報共有をそれぞれの地域でやつていこうとするかどうかが必要か、もしお考えがあればお伺いしたいと思ひます。

○委員長(滝波宏文君)

(略)

○参考人(笠原尚美君) 今すぐこういう形がというものは私も思ひ浮かぶところではないんですけれども、情報を、そういう情報をストックして、それを委員会事務局なり委員がきちんと引き出せるような、そういうシステムがあるかと大変有り難いなと思ひます。

私どもも行っているのは近隣市町村だけですけれども、そこを越えた入り作の方々もこの先当然出てくるかと思ひますので、そういううちよつと遠方のところの方々の情報を得るシステムがあると大変有り難いなと思ひます。

○宮崎雅夫君 笠原参考人に最後にお伺いしたいと思ひますけれども、今日いただいたペーパーの中、御意見の中でも、なかなか共同作業が難しくなつてきているというお話がございましたけれども、お金の話じゃなくて人の話というお話も

ございました。多面的機能支払のことも触れていただいたわけですけれども、来年、大きな見直しに向けてこれから議論をしていくわけでありませけれども、何かこういうところを是非改善をしたいと、してほしいということがありましたら、御意見いただければと思います。

○参考人(笠原尚美君) 多面的支払については、阿賀野市、実は全部で百集落が利用しているというふうに向っております。こういった方々のお話を伺うにつれ、それは大変いい制度なんですけれども、農家の皆さん、なかなか、会計の難しさや、それから誰が役職に就いていくのかというふうなこともあって、手を挙げてくださる集落がないというのも事実のところなんです。そういう面を考えますと、最初の入口のところ、特にそこについては、地域計画がきちんと策定されていれば若干入口の部分を入りやすくしていただきたいなというふうに感じていました。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。次に、寺川参考人にお伺いをしたいと思います。参考人の皆様方から、食料安全保障の関係については、日本自身の農業をしっかり供給ができるようにしていくと、強くしていくということはもちろんですけれども、我々もそう考えておりますし、平時からの取組の重要性ということもございましたけれども、今いろんなものを輸入を農産物もしていただいている中で、中国がプライスリーダーになっているというふうなお話もちろんなったわけでありませけれども、平時に買い負けるというふうな、やっぱりそういうようなリスクについて、肌感覚としてどんな感じなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○参考人(寺川彰君) 平時に買い負けるというか、実際は国際相場で動いておりますので、その相場で買うということになりますので、買い負けるというふうには意識は余りないですが、中国からの買い付けが一瞬急が増えたりすると、それだけで価格が上がってしまうと。どういうタイミングで買い付けるかというのが非常に重要で、穀物については、今であつたら、もう十一月積みとか十二月積みの契約を今やるうとしてるところです。なので、先物の見通し、どういう動きに出てくるかというところが気になるところであります。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。続いて寺川参考人にお伺いをしたいと思います。思うんですけれども、今回の供給困難対策法の中で、特定食料等の需給状況の報告を関係の皆さん方から徴収はできるというふうになっていくわけですけれども、それで、民間在庫もしっかり把握をして、今の状況はどうなっているのかという把握になるわけでありませけれども、先ほどお話がありましたように、実際に輸入をすれば、大分先のことを見ておられるというふうなこともあるわけですし、お話の中で、契約の話であったり、やっぱり在庫の話というふうなお話もありませけれども、実際にそういうことを政府で、今、例えば御社が幾らありますかと、こういうふうなことを聞かれた場合に、なか



なか、ぱつと出てくるものなのか、それとも、やっぱりこういうところについてはなかなか難しいんだというところがありませたらお聞かせいただければと思います。

○参考人(寺川彰君) 基本的には、契約残というものは管理しておりますので、契約残は当然把握しておりますので、そんなに難しい作業ではこれ自体はないです。ただ、その契約がいろんな、何というんですかね、船積みの時期とかそういうタイミングとか、そこについて詳細にと言われると、農家との集荷との兼ね合いも出てきますし、ぴつたしこの時期にこれぐらいというふうなお話にはなかなか難しいところはあるかも分かりませぬ。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。ちよつと時間が最後になって、残り三人の参考人の方の質問をちよつとできなくて申し訳ございませんけれども、最後に寺川参考人にもう一つ。

柴田参考人、それから谷口参考人からも在庫のことについてもお話があったわけでありませけれども、今の日本の在庫ですね、主要な穀物等について、低いと思われているか高いと思われているか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

○参考人(寺川彰君) 平時の今のレベルで申し上げると、今の時点で順当、好適な在庫かなというふうには思いません。結局、契約で持っている在庫、洋上の在庫、それらを全部含めませと、在庫というのは一定数量確保できているというふうに理解してませ。

また、先ほど申しましたように、穀物価格が、先物が変わりますので、どういう状態で契約するかというのは非常に難しいポイントになってくるかと思いま

す。  
○宮崎雅夫君 時間になりましたので、終わります。ありがとうございます。(以下略)

